

令和4年度 横須賀市 障害とくらしの支援協議会

第2回 全体会 次第

日 時：令和5年3月23日（木）
14時30分から16時30分（予定）
会 場：ヴェルクよこすか（勤労福祉会館）
6階ホール

1 開 会

2 議 題

(1) 令和4年度 障害とくらしの支援協議会の取り組み状況について（報告）

(2) 委員の所属団体等の活動状況と地域課題に関する意見交換

(3) その他

3 閉 会

◆配付資料

- 【資料1】 令和4年度障害とくらしの支援協議会活動（実績）
- 【資料2-1】 3年間事業計画（全体会）
- 【資料2-2】 3年間事業計画（実務者運営会議）
- 【資料2-3】 3年間事業計画（基幹相談支援センター）
- 【資料3】 3年間事業計画（こども支援部会）
- 【資料4】 3年間事業計画（くらしの支援部会）
- 【資料5】 3年間事業計画（在宅支援部会）
- 【資料6】 3年間事業計画（相談支援部会）
- 【資料7】 3年間事業計画（移動支援部会）
- 【資料8-1】 3年間事業計画（地域生活支援拠点等部会）
- 【資料8-2】 優先的に取り組んでいく課題解決のための取り組み内容
- 【川島委員 資料】「制度を変えるのではなく、制度の運用を」

年度	月	全体会	実務者運営会議	基幹相談支援センター 意見検討会	こども支援部会	くらしの支援部会	在宅支援部会	相談支援部会	移動支援部会	地域生活支援拠点等部会	
令和4年度	4月	・委員推薦依頼の送付									
	5月							■18日 第1回 ・活動方針及びスケジュールについて			
	6月	■30日 第1回 ・協議会活動計画(案)の説明 ・サポートセンター事業の実績報告 ・地域課題に関する意見交換			■27日 第1回 ・活動方針及びスケジュールについて	■13日 第1回 ・活動方針及びスケジュールについて	■2日 第1回 ・活動方針及びスケジュールについて	■15日 第1回全体会 ・計画相談支援に係る留意事項について ・基幹相談支援センターについて ・部会の設置及び地域会議について ■29日 地域会議	■13日 第1回 ・活動方針及びスケジュールについて	■14日 第1回 ・活動方針及びスケジュールについて	
	7月				■25日 第2回 ・教職員向け放デイ見学会について ・トライアングルプロジェクトについて	■11日 第2回 ・調査用紙の内容について			■11日 第2回 ・過去の協議会や障害福祉計画で挙げていた課題について	■14日 第2回 ・他市の地域生活支援拠点等について	
	8月		■9日 第1回 ・各部会の活動確認 ・主任相談支援専門員養成研修について	■9日 第1回 ・センターの現状及び評価について ・センターの今後のあり方について		■31日 第3回 ・調査項目について			■31日 第3回 ・調査にあたっての考え方について ・移動支援に関する調査項目について		
	9月							■9日 地域会議			
	10月				■12日 第3回 ・トライアングルプロジェクトの報告 ・障害児通所事業所の課題と運営指針	■17日 第4回 ・調査について	■6日 第2回 ・介護保険サービスへの移行の現状 ・ケアマネ向けアンケート調査について ・移行ガイドライン作成について	■3日 地域会議 ■12日 地域会議 ■28日 地域会議	■17日 第4回 ・移動支援に関する調査項目について		
	11月							■16日 第2回 ・地域会議の報告と地域課題について ■24日 地域会議		■16日 第3回 ・実現できたら良いと思う支援について ・地域生活支援拠点等の整備の方向性について	
	12月		■1日 第2回 ・各部会の活動確認 ・就労支援施策の現状と課題について ・相談支援体制の現状と課題について				■12日 第3回 ・介護保険サービス移行の現状 ・アンケート調査結果について ・移行ガイドライン作成について				
	1月				■25日 第4回 ・トライアングルプロジェクトの報告 ・障害児通所事業所運営指針について			■13日 地域会議 ■16日 地域会議 ■20日 地域会議 ■25日 地域会議			
	2月						■22日 第5回 ・くらしに関する調査結果について	■13日 第4回 ・介護保険移行の説明について ・介護保険移行に関する相談支援専門員向けアンケート調査について	■9日 第3回 ・地域会議の報告と地域課題について ・全体会の内容について ■15日 第2回全体会 ・地域会議の報告 ・複数事業所による協働モデルの勉強会	■22日 第5回 ・移動支援に関する調査結果について	■14日 第4回 ・課題の整理と課題解決のための方向性について
	3月	■23日 第2回 ・協議会活動の報告 ・地域課題に関する意見交換	■1日 第3回 ・各専門部会の活動確認 ・障害福祉計画への意見提出について	■1日 第2回 ・横須賀市の相談支援体制と基幹相談支援センターについて							

令和 4 年度～令和 5 年度 事業計画（全体会）

【共通目標】：横須賀市障害福祉計画（横須賀市障害児福祉計画）の策定及び評価に対する提言。障害福祉に関する社会資源（フォーマル・インフォーマル）の充実を目指す。

部会等		全体会		
課題		<ul style="list-style-type: none"> 横須賀市障害福祉計画（横須賀市障害児福祉計画）に意見を出します。 横須賀市における障害者（児）を取り巻く様々な課題等について情報交換と情報共有が必要 横須賀市内の地域課題について解決に向けた協議が必要 		
方針		関係機関等（保健・医療・福祉・教育・就労等の他分野、多職種の関係者）の連携を図る場とします。専門部会等で協議されたことを障害福祉分野はもちろん、様々な関係者へ「情報発信・収集」「地域課題の共有」をしていくことが求められます。		
計画	時期	達成目標		
		第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）		第7期…（第3期…）
		1年目	2年目	3年目
アセスメント	3月	<ul style="list-style-type: none"> 多職種、他関係機関を交えたのネットワークづくり 課題の共有化 障害福祉計画モニタリング エバリュエーション共有化 	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉計画の評価と意見表出 現状を知り、更に課題の共有化を進める。 各協議内容の協議。 協議内容から出されている内容の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> 新体制の構築 現状を知り、更に課題の共有化を進める。 各協議内容の協議。 協議内容から出されている内容の確認。
プランニング				
インターベンション	4月			
モニタリング	10月			
エバリュエーション	2月			
取り組み内容	3月	協議会の活動報告を行い、障害福祉分野に関する課題等を様々な人に知ってもらい。また、全体会に参加する多職種、他関係機関が把握している障害福祉に関する話題を共有していく。	同左	同左
評価	2月	協議会の各部会の報告を行い、障害福祉分野での課題等を様々な関係者へ共有することができた。また、新委員の所属団体の活動状況をご報告いただく中で、当事者団体代表者や医療分野関係者から、医療的ケア児等や重度の障害のある人の在宅生活をどのように支えていくか？という課題を共有していただいた。障害福祉分野で感じている課題が、他分野でも認識・取り組みがされていることを知り、改めて連携の必要性と、他分野にも協力者がいることを感じることができた。		

令和4年度～令和5年度 事業計画（実務者運営会議）

【共通目標】：横須賀市障害福祉計画（横須賀市障害児福祉計画）の策定及び評価に対する提言。障害福祉に関する社会資源（フォーマル・インフォーマル）の充実を目指す。

部会等		実務者運営会議		
課題		<ul style="list-style-type: none"> 各専門部会等の進捗を定期的にアセスメントします。 地域診断と地域課題の抽出と評価検討。 特別部会の内容協議。 		
方針		各専門部会等で挙げている「地域課題の整理と進捗管理」「地域診断」「障害福祉計画の評価」「地域資源の開発等」についてアセスメントを行い、具体的に協議を行います。		
計画	時期	達成目標		
		第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）		第7期…（第3期…）
		1年目	2年目	3年目
アセスメント	3月	<ul style="list-style-type: none"> 各部会の進捗管理 新たに抽出された地域課題のアセスメントを行う。 障害福祉計画モニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉計画の評価と意見表出内容の整理 各部会の進捗管理。 新たに抽出された地域課題のアセスメントを行うとともに、来年度以降の協議会体制の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 各部会の進捗管理 新たに抽出された地域課題のアセスメントを行う。 障害福祉計画モニタリング
プランニング				
インターベンション	4月			
モニタリング	10月			
エバリュエーション	2月			
取り組み内容	3月	各部会の活動の進捗を確認しながら、障害福祉計画で挙げている地域課題に対して、どこまで議論を進めることができているかモニタリングをしていきます。	同左	同左
評価	2月	<p>各部会の活動について、実務者運営会議の中で進捗状況の確認をすると共に、協議の中で出てきた他の部会にも関わる課題や考え方の共有を行うことができた。</p> <p>第1回全体会でご意見いただいた就労に係る情報や課題については、よこすか就労援助センターや障害福祉課就労支援係やと協議の場をもち、情報の共有ができた。</p> <p>次年度以降も年に1回程度、実務者運営会議で情報の共有を行い、引き続き協議会の運営体制について検討していきたい。</p>		

令和4年度～令和5年度 事業計画（基幹相談支援センター）

【共通目標】：横須賀市障害福祉計画（横須賀市障害児福祉計画）の策定及び評価に対する提言。障害福祉に関する社会資源（フォーマル・インフォーマル）の充実を目指す。

部会等		基幹相談支援センター			
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・「横須賀市 暮らしの支援協議会の役割の明確化」 ・横須賀市内の相談体制（三層構造）の推進と構築 ・人材確保と育成 			
方針		<ul style="list-style-type: none"> ・事務局は、協議会全体をナビゲート（交通整理）することが求められます。全体会の運営を行うとともに、各専門部会等で確認された課題の取り扱いについて実務者運営会議と協議・調整を行います。 ・基幹相談支援センターとして、支援者支援や権利擁護の推進、人材育成・質の向上のための研修企画（実践報告会等）に関する取り組みます。また、横須賀市内の相談支援体制（三層構造）の構築と機能の推進に取り組みます。 			
計画	時期	達成目標			
		第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）		第7期…（第3期…）	
		1年目	2年目	3年目	
アセスメント	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメントのプロセスを意識した協議会運営。 ・相談支援事業所等の現状の共有と、目指す方向性の共有。 ・所属組織以外と関わりの少ない支援者とも、一緒に考える機会を作る。 	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・横須賀市の相談支援体制の推進 	
プランニング					
インターベンション					4月
モニタリング					10月
エバリュエーション					2月
取り組み内容	3月	<p>事務局として、活発な協議会運営のため、協議会全体のナビゲートを行うとともに、各部会長や副部会長の進行補助を行います。</p> <p>相談支援事業所全体会や地域会議において、各相談支援事業所や相談支援専門員の実践状況の共有化を行いながら、困難ケースを抱える相談支援専門員が孤立しないような体制の構築を図ります。</p> <p>相談支援を必要とする障害者がどこかに相談できるような体制を目指していくことの共有を行うとともに、三層構造の中での具体的なイメージを構築していきます。</p> <p>これまで会議等に参加してこなかった現場の支援者が、他事業所での取り組みを知る機会を設定し、日々の実践に取り入れられる情報の相互共有を図ります。</p>	<p>協議会は、今期でエバリュエーションしていく。</p> <p>三層構造の中での、障害者の相談イメージを醸造していくため、相談支援事業所だけでなく、法人への説明を行う。</p> <p>現場の支援者の実践内容から見えてくる地域課題を整理し、次年度以降の協議会へつなげていきます。</p>	<p>1年目、2年目を踏まえて、相談支援体制の推進を行っていく。</p>	

<p>評価</p>	<p>2月</p>	<p>協議会は、各部長や副部長のご協力をいただき、概ね予定通り開催することができた。また、相談支援部会を活用し、市内相談支援専門員のネットワーク形成を行うことができた。引き続きネットワーク形成・強化を行っていくことで、相談支援専門員の定着や孤立化を防ぐことができると考えている。</p> <p>基幹相談支援センター意見検討会の中で、現在の直営の基幹相談支援センターに不足していることの整理を行い、基幹相談支援センターのあり方を検討する以前に、相談支援体制全体の課題の整理と解決を図る必要があるとご意見をいただいた。</p> <p>指定特定相談支援事業所・委託相談支援事業所・基幹相談支援センター、それぞれの課題を整理し、通常のサービス調整を超える部分のバックアップや相談支援専門員への助言を目的に、委託相談支援事業所の人員増と基幹相談支援センターへの主任相談支援専門員の配置を予算案として市議会に提出している。</p> <p>また、指定特定相談支援事業所が赤字経営になりやすいという課題については、「相談支援事業の複数事業所による協働モデル」の実施ができないか、次年度以降検討していきたい。</p>		
-----------	-----------	---	--	--

令和4年度～令和5年度 事業計画（こども支援部会）

【共通目標】：横須賀市障害福祉計画（横須賀市障害児福祉計画）の策定及び評価に対する提言。障害福祉に関する社会資源（フォーマル・インフォーマル）の充実を目指す。

部会等		こども支援部会		
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・教育機関との連携体制の構築（トライアングルプロジェクトを含む） ・障害受容期の課題抽出（行政関係との連携） ・障害福祉計画の検証 児を取り巻く課題や情報の共有化 ・障害		
方針		<ul style="list-style-type: none"> ・教育機関との連携についてはワーキングチーム内で検討 ・医療的ケア児等に関しては「横須賀地域小児等在宅医療検討会」より報告を受ける ・専門分野：【当事者、幼保(未就学児)、療相、児童発達、学校、放デイ】 		
計画	時期	達成目標		
		第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）		第7期…（第3期…）
		1年目	2年目	3年目
アセスメント	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係者の相互理解 ・課題の抽出 ・課題の共通化と共通認識 ・障害福祉計画モニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係者の相互理解 ・課題の抽出 ・課題の共通化と共通認識 ・障害福祉計画モニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携体制の構築 ・次期3年間計画の検討、提案
プランニング				
インターベンション	4月			
モニタリング	10月			
エバリュエーション	2月			
取り組み内容	3月	【連携構築】 家庭・学校・福祉のトライアングルプロジェクトの推進 ⇒特に教育と福祉の連携については、相互理解の促進、情報共有の必要性を認識し合い協働できるようにしていく モデル事業化 ⇒家庭・学校に協力を依頼し、課題抽出から解決へ三者で取り組み成功事例を作り出していく。（その際、武山養護の教育相談も活用していけると良い） 家庭・学校・福祉それぞれへの周知方法を検討。	【システムづくり】 トライアングルプロジェクトを推進することで学校との連携を強め障害理解を深める <ul style="list-style-type: none"> ・児童事業所連絡会との連携放デイ等の課題解決のため部会と連携して研修等を行う。 ・障害福祉課との連携課題を抽出し連携体制を構築する。 【保護者支援】 ピアカウンセリングのシステム構築 【障害福祉計画】 意見集約し提出	
評価	2月	<ul style="list-style-type: none"> ■トライアングルプロジェクトチラシを作成し学校・事業所から保護者に配布し推進を図る。小中学校へ訪問し周知。 ■放デイ等の評価表解説版作成実際の支援に活用できるようにし、また市として監査の参考にしてもらえることとなった。 		

令和4年度～令和5年度 事業計画（くらしの支援部会）

【共通目標】：横須賀市障害福祉計画（横須賀市障害児福祉計画）の策定及び評価に対する提言。障害福祉に関する社会資源（フォーマル・インフォーマル）の充実を目指す。

部会等		くらしの支援部会		
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・住まいに関する社会資源の不足。 ・重度障害者（行動障害、医療的ケアを含む）の暮らしの支援体制が不十分。 ・職員の支援力の強化（質の向上） 		
方針		<ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者（行動障害、医療的ケアを含む）の暮らしの課題について協議し、暮らしの広がりにつなげます。 ・専門分野：【入所、GH、短期入所、地域移行、地域定着、自立生活援助】 		
計画	時期	達成目標		
		第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）		第7期…（第3期…）
		1年目	2年目	3年目
アセスメント	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしの現状実態把握 ・課題の抽出 ・課題の共有化 ・障害福祉計画モニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉計画の評価と意見 ・課題解決のための検討と提案 ・次期3年間計画検討、提案 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成
プランニング	4月			
インターベンション				
モニタリング				
エバリュエーション				
取り組み内容	3月	<p>①【課題抽出調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の「障害者支援施設」で起こっている課題の抽出 →想定されることは ・「医療機関から地域移行等」を進める上での現状での課題の抽出 →想定されることは ・「共同生活援助（グループホーム）」で起こっている課題の抽出 →想定されることは ・「暮らしに関して在宅生活」で起こっている課題の抽出 →想定されることは <p>②【課題解決策の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> →具体的内容の絞り込み <p>③【制度・政策・具体の提案等】</p> <ul style="list-style-type: none"> →福祉計画への意見出し <p>④【福祉計画に関するモニタリングとアセスメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> →福祉計画への意見出し 	<p>①【課題解決策の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> →前年度実施調査の分析と評価 <p>②【制度・政策・具体の提案等】</p> <ul style="list-style-type: none"> →福祉計画への意見出し <p>③【福祉計画に関するモニタリングとアセスメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> →福祉計画への意見出し <p>④【地域生活支援拠点等事業への提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> →意見出し 	
評価	2月	<p>①【課題抽出調査実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会開催5回（6月、7月、8月、10月、2月）。 ・「障害者支援施設、共同生活援助事業、短期入所事業、自立生活援助事業、地域移行地域定着事業」及び「医療機関から地域移行等」の課題の抽出とその背景や内容に関する調査を各事業所と障害当事者（家族等含む）に実施する。 ・調査方法としてペーパーとe-kanagawa(web活用)を活用。 ・回答状況：利用者等249回答、共同生活援助28/59回答、自立生活援助9/79回答、短期入所9/13回答、地域移行定着14回答、障害者支援施設6/6回答。 ・調査内容の検討、調査の実施及び集計のまとめまで行った。 		

令和4年度～令和5年度 事業計画（在宅支援部会）

【共通目標】：横須賀市障害福祉計画（横須賀市障害児福祉計画）の策定及び評価に対する提言。障害福祉に関する社会資源（フォーマル・インフォーマル）の充実を目指す。

部会等		在宅支援部会		
課題		<ul style="list-style-type: none"> 個別支援の必要性の高さに対し、対応事業所が少ない。 在宅生活及び自立生活のための支援体制が不十分。 在宅支援部会を通して福祉の横断的な連携構築の先駆けとする。 在宅生活の可能性を追及する。 		
方針		<ul style="list-style-type: none"> 地域生活の推進を図るとともに、その基盤となる社会資源の広がりにつなげます。また、今後の地域課題解決につなげます。 専門分野：【居宅介護・重度訪問介護・訪問看護・地域生活支援事業等】 40, 65歳介護保険移行問題を通して在宅生活の課題と可能性を探ると共に「介保移行ガイドライン(案)」を作成し、利用者への還元を図る。 		
計画	時期	達成目標		
		第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）		第7期…（第3期…）
		1年目	2年目	3年目
アセスメント	3月	<ul style="list-style-type: none"> 在宅生活の現状実態把握 課題の抽出 課題の共有化 障害福祉計画モニタリング 「介保移行ガイドライン(案)作成」*次年度継続。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉計画の評価と意見 課題解決のための検討と提案 「介保移行ガイドライン(案)作成及び広報」*前年度継続作業 	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成 ガイドライン(案)のモニタリング及び評価と広報活動 2年間の活動の総括とこれをベースにした新たな活動方針・次期3年間計画検討、提案策定
プランニング				
インターベンション	4月			
モニタリング	10月			
エバリュエーション	2月			
取り組み内容	3月	<p>◎本体活動とは別に「居宅ワーキンググループ」「通所ワーキンググループ」の基本構想を検討し、次年度以降、本部会とは独立した活動を目指す。</p> <p>1. 制度間（障害、介護保険）の連携を構築し、その連携構築の中で在宅サービスの問題点を抽出する。 *第一番目の連携として障害と介護保険の連携を取り上げる。連携構築のテーマとして支援の不連続「障害から介護保険移行（40, 65歳）問題」を取り上げる。 *実際に発生した移行案件を整理し、移行前（40, 65歳未満）と移行後の利用サービスを比較検証することにより、それぞれのサービスの違いや利用上の問題点等を抽出する。 *実際に発生する移行案件を利用者・支援者等の同意協力のもとモデルケースとして取り上げ本部会が側面サポートする中で課題を探る。 *移行の事例及びモデルケースを検証することから「利用者にとって、負担がなく安心できる移行」はどうあるべきか？を検討する。 *この検討結果を「障害・介護保険移行ガイドライン(案)」として纏める。</p> <p>2. 進捗状況によってガイドライン案が纏まった段階、或は方向性が見えてきた段階で関係各所からのヒアリング等も検討したい。</p> <p>3. これまでの活動を通して見えてきた新たな課題を抽出し、「障害福祉計画」に対する意見として纏め。 *ここで出てきた新たな課題から次年度の活動方針を検討する。</p> <p>1. ガイドライン(案)の利用についてモニタリングをし評価検討を行うと共に広報活動を実践する。 2. 前2年間の活動を総括し、「障害福祉計画」に対する意見（前年から継続）を最終案として纏める。 3. これまでの課題から導かれた新たな課題を基礎とし、次期3年間の活動方針の素案を作成し提案する。</p>		

		<p>2. 補助活動 映画「道草」の上映会開催。 *行動障害を持つ重度知的障害者が重度訪問介護を使って地域で独居生活を送る姿を記録した映画。 *在宅生活の可能性を関係者で共有し、現実的に在宅を広げ定着させるための教材として取り上げたい。 *コロナの感染状況を見ながら上映企画を進める。</p>		
<p>評価</p>	<p>2月</p>	<p>部会の活動を通じて見えてきたこと。</p> <p>①障害と介保の情報の共有ができていない。 *以降前後のサービスを比較するシステムができていない。</p> <p>②介護保険ケアマネへのアンケートにより、障害と介保では援助の基本的な姿勢に大きな差がある。 以上から利用者の不利益を回避するため、益々障害と介保の連携の重要性が見えてきたことは一つの成果であると思われる。今後のガイドライン作成においては、如何に連携を盛込んでいくかが、ポイントになるとと思われる。</p>		

令和4年度～令和5年度 事業計画（相談支援部会）

【共通目標】：横須賀市障害福祉計画（横須賀市障害児福祉計画）の策定及び評価に対する提言。障害福祉に関する社会資源（フォーマル・インフォーマル）の充実を目指す。

部会等		相談支援部会		
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・様々な個別課題への対応と解決。 ・支援者（相談員含む）同士が地域で「顔の見える関係」の構築。（フットワーク&ネットワーク作り） ・困難ケースの課題解決のための仕組み作り 		
方針		<p>地域別会議等で検討された個別課題を集約し、様々な関係者で共有化を図り、地域課題として取り上げが必要な内容については基幹相談支援センターと協議します。</p> <p>※ 5つ委託相談支援センターを中心に「地域別会議等」を定期的開催し、個別課題・地域課題の抽出と検討を行います。</p> <p>・専門分野：【相談支援等】</p>		
計画		達成目標		
時期		第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）		第7期…（第3期…）
		1年目	2年目	3年目
アセスメント	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・顔の見える関係作り（ネットワーク化） ・地区別会議の定着（フットワーク強化） ・相談支援専門員の質の向上（人材育成） ・共通課題の抽出 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉計画の評価と意見 ・地域課題の抽出 ・ケースワークの強化 ・困難ケース解決の事例検討 ・困難ケース解決の標準化（モデル可） ・次期3年間計画検討、提案 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースワークの標準モデル作成
プランニング				
インターベンション	4月			
モニタリング	10月			
エバリュエーション	2月			
取り組み内容	3月	<p>①地域別会議 目的：顔の見える関係を作る 方法：各地域別5グループに別れて、事例検討会を実施する。（2ヶ月間で1～2回程度）ファシリテーターはサポートセンター職員が行う。場所提供・記録はグループメンバーで協力して行う。</p> <p>②個別課題別会議 ケースワークを行政機関と相談支援事業所の連携を図り、課題について共通認識を持つ。</p>	<p>①地域別会議 目的：地域全体を意識して事例検討を行う</p> <p>②個別課題別会議 事例から見える地域課題を具体化し障害福祉計画に反映してもらうための整理を行う。</p> <p>③相談支援事業の複数事業所による協働モデルについての模索</p>	<p>①地域別会議 目的：事例から見える課題について検討し、課題解決に向けて提案を行う。</p> <p>②個別課題別会議 事例から見える課題整理と共に、地域の相談支援のスキルアップについての企画を行う。</p>

<p>評価</p>	<p>2月</p>	<p>①地域会議 相談支援事業所を5グループに分けて、地域会議を各2回実施。グループ内での情報交換、サービス調整、バックアップ支援、ケースの移行等の連携が始まっている。地域会議にも障害福祉課、保健所の職員が出席し、担当者レベルでも課題共有の場となった。コロナ禍でもあり会議の再調整もあったが、会議の会場として各事業所の協力が得られた。相談支援専門員が事業所を知るきっかけとなっているので、来年度以降も協力を依頼する。</p> <p>②相談支援部会 各地域会議の事例検討から抽出された課題について、基幹相談支援センター、障害福祉課、保健所、児童相談所と共有するための相談支援部会を3回実施、相談支援事業所全体会にて部会でまとめられたものを報告し、更に課題についての具体化を図った。第2回全体会の場で、「相談支援事業の複数事業所による協働モデル」について説明し、来年度以降モデルとして実施ができるかどうかの模索することとしている。</p>		
-----------	-----------	---	--	--

令和4年度～令和5年度 事業計画（移動支援部会）

【共通目標】：横須賀市障害福祉計画（横須賀市障害児福祉計画）の策定及び評価に対する提言。障害福祉に関する社会資源（フォーマル・インフォーマル）の充実を目指す。

部会等		移動支援部会		
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・制度運用がニーズにマッチしていない。 ・事業所の不足、人材の不足。 ・障害児者の社会参加の推進。 		
方針		<p>「移動支援」については、多くの課題が挙げられており、実務者運営会議の中に特別部会として位置付け、現状分析（評価）を行うとともに課題解決について協議します。</p> <p>【移動支援、行動援護、重度訪問介護】</p>		
計画	時期	達成目標		
		第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）		第7期…（第3期…）
		1年目	2年目	3年目
アセスメント	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・現状評価（調査） ・課題の抽出 ・他市との比較検討 ・障害福祉計画モニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉計画の評価と意見 ・新たな制度内容及び支援内容提案 	<ul style="list-style-type: none"> ・新制度及び支援内容絵の移行
プランニング				
インターベンション	4月			
モニタリング	10月			
エバリュエーション	2月			
取り組み内容	3月	<p>①【移動支援の課題の整理】</p> <p>→今までの課題の整理と再確認</p> <p>→現状調査（課題の再整理）</p> <p>→現在の制度の検証（ニーズとのミスマッチ）</p> <p>②【新たな制度提案に向けての検討】</p> <p>→多角的な検討</p> <p>→他市の取り組みの検証</p> <p>③【移動支援等のガイドライン作成】</p> <p>→具体的項目や内容の検討</p> <p>④【福祉計画のアセスメントとモニタリング】</p> <p>→意見出し</p>	<p>①【課題解決策の検討】</p> <p>→前年度実施調査の分析と評価</p> <p>②【新たな制度提案に向けての検討】</p> <p>→多角的な検討</p> <p>→他市の取り組みの検証</p> <p>③【移動支援等のガイドライン作成】</p> <p>→具体的項目や内容の検討</p> <p>④【福祉計画のアセスメントとモニタリング】</p> <p>→意見出し</p>	
評価	2月	<p>①【課題抽出調査実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会開催5回（6月、7月、8月、10月、2月）。 ・「移動支援事業」を中心とした課題の抽出とその背景や内容に関する調査を各事業所と障害当事者（家族等含む）に実施する。 ・調査方法としてペーパーとe-kanagawa(web活用)を活用。 ・回答状況：利用者等313回答、事業所25/41回答（61%） ・調査内容の検討、調査の実施及び集計のまとめまで行った。 		

令和4年度～令和5年度 事業計画（地域生活支援拠点等部会）

【共通目標】：横須賀市障害福祉計画（横須賀市障害児福祉計画）の策定及び評価に対する提言。障害福祉に関する社会資源（フォーマル・インフォーマル）の充実を目指す。

部会等		地域生活支援拠点等部会		
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活を継続するための、総合的な支援。（含む理解の促進） ・障害の重度化、高齢化（ご家族含む）に対する地域生活支援体制の構築（面的整備） 		
方針		<ul style="list-style-type: none"> ・横須賀市内に障害福祉計画で定められている「地域生活支援拠点等事業」を面的整備として構築するため、今期は、実務者運営会議の中に取り入れ、集中的に行政とともに協議します。 ・専門分野：【家族・本人・地域生活サポート、福祉サービス等】 		
計画	時期	達成目標		
		第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）		第7期…（第3期…）
		1年目	2年目	3年目
アセスメント	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域生活支援拠点等事業」の具体的内容の検討。 ・「⑤地域の体制づくり」の場とし、以下の取り組み内容をもとに協議会での「地域生活支援拠点等」の概念を示せるようにします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域生活支援拠点等事業」の設置（実施） ・協議会で提出した概念をもとに登録制度案を提出できるようにします。 ・次期障害福祉計画への意見表出、次年度以降の計画も進捗に応じて検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域生活支援拠点等事業」の周知・修正 ・研修会を開催し、地域生活支援拠点等の登録制度案の周知と参加者からの意見収集。登録制度案の修正を行います。 ・並行し関係する支援機関への協力を依頼していきます。
プランニング				
インターベンション	4月			
モニタリング	10月			
エバリュエーション	2月			
取り組み内容	3月	<p>手段は対面・書面・ZOOMなど会議開催のための様々な手段を積極的に活用していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はじめに地域生活支援拠点等の共通理解を図る必要があります。厚生労働省が示すイメージ、横須賀市の障害福祉計画での位置づけ、近隣市町村等での実施状況等を共有し委員の中で共通理解の土壌をつくります。 ・次に、利用者・家族視点も交えて課題となっていることや地域生活支援拠点等に希望する支援について意見交換します。 ・次に、すでに面的整備に近いかたちで実践に取り組まれている事例について援助技術面から良かった点や課題となっているところを共有していきます。 ・最後に上記の経過を踏まえたうえで目標としていた概念を提出できるよう検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録制度を整備していくにあたり、対象として考えられる利用者・家族の抱える課題、関係支援者への依頼方法など、既存のフォーマット用紙等も参考にしながら実際に活用できる登録制度案を作成します。 ・一度、実務者運営会議・全体会に提出し、意見を募ります。下半期で募った意見をもとに修正をかけて年度末に再度提出します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会で設定した概念・登録制度案をもとに地域生活支援拠点に関する研修会を基幹相談支援センターと開催する。主な発信内容は「厚生労働省や他市町村の状況について説明」「地域生活支援拠点：横須賀版の概念・登録制度の説明」「参加者（当事者・家族・支援者）から登録制（ハイリスクの定義、登録の手続きやフォーマット紙、関係支援者間での依頼方法）について意見をもらう。（情報発信・収集） ・研修機会を得られた意見をもとに横須賀市版の①相談②緊急時の受け入れ・対応③体験の機会・場④専門人材の確保・養成を実現可能な順から体制整備に向けて協力機関を募っていく。

評価	2月	<p>当初の活動スケジュールより大幅に開催回数を修正した。現時点までに4回の開催となっている。初回は顔合わせと部会進行にあたってのグランドルールの確認等を行う。第二回は委員・事務局より他市での拠点等についての情報共有、各位委員に実現できたら良いと思う支援の意見集約を行う。第3回は5つの機能ごとに意見を整理した。機能ごとにも広く課題があることがわかり、4回目には〈早急な取り組みの必要性の判断基準〉と〈実現可能性の判断基準〉のセグメント整理を行い、さらに委員より意見出しを行った。いずれの機能に対する課題も円環的に他の機能課題と連動している状況にあり、漸進的な取り組みが求められる。</p> <p>次年度は次期障害福祉計画に向け2回開催を予定しており、5つの機能整備の具体や時期、そして部会としての意見ととりまとを行いたい。</p>		
----	----	--	--	--

☆≡ 優先的に取り組んでいく課題解決のための取り組みの内容 ☆≡

☆ <早急な取り組みの必要性> と <実現可能性> が いずれも [高い] または [やや高い] もの

① 早急な取り組みの必要性が [高い] または [やや高い] かつ ② 実現可能性が [高い] または [やや高い] 場合、**優先的に取り組んでいくべき課題解決のための取り組み** であると判断する。

セグメント	分類	機能	取り組みの内容	早急な取組の必要性	実現可能性
II	A-2	相談	親亡き後 の心配を相談できる窓口の設置	やや高い	高い
III	A-1	相談	緊急時に 24 時間対応できる 統一した相談窓口の設置	高い	やや高い
III	B-1	緊急	緊急ケース専用の利用枠 の確保	高い	やや高い
III	C-1	体験	体験目的専用利用枠 (短期入所・グループホーム) の確保	高い	やや高い
III	D-2	人材	グループホーム職員の支援技術向上 のための研修の実施	高い	やや高い
IV	A-3	相談	成年後見制度の早期利用 が可能な仕組みづくり	やや高い	やや高い
IV	A-4	相談	相談支援ファイル(サポートブック) の普及啓発と利用促進	やや高い	やや高い
IV	A-5	相談	事前の利用者の 基本情報の把握 と緊急時に備えた 情報共有の仕組みづくり (事前登録制による 要リスク者の把握・定期的な見守り体制 の構築)	やや高い	やや高い
IV	C-4	体験	一人暮らしの体験をできる機会・場として、市が 市立施設を活用 または 一定期間、市営住宅や県営住宅、アパートの一室を借り上げ	やや高い	やや高い

☆ <実現可能性> が [低い] または [やや低い] であるが、「実現していかなければいけない」もの

実現可能性は [低い] または [やや低い] であるが、**実現していなければいけない取り組み** であるため、**優先的に取り組んでいくべき課題解決のための取り組み** であると判断する。

セグメント	分類	機能	取り組みの内容	早急な取組の必要性	実現可能性
	B-4	緊急	緊急時に直接介助を行える支援者 (登録支援員など) の確保	やや高い	低い
	C-2	体験	重度障害者や強度行動障害の体験利用 の受け入れが可能な グループホームの設置	高い	やや低い

☆ 課題解決のための取り組みの方向性の判断

(1) 早急な取り組みの必要性と実現可能性による方向性の判断

＜早急な取り組みの必要性の判断基準＞

1. 高い 2. やや高い 3. やや低い 4. 低い

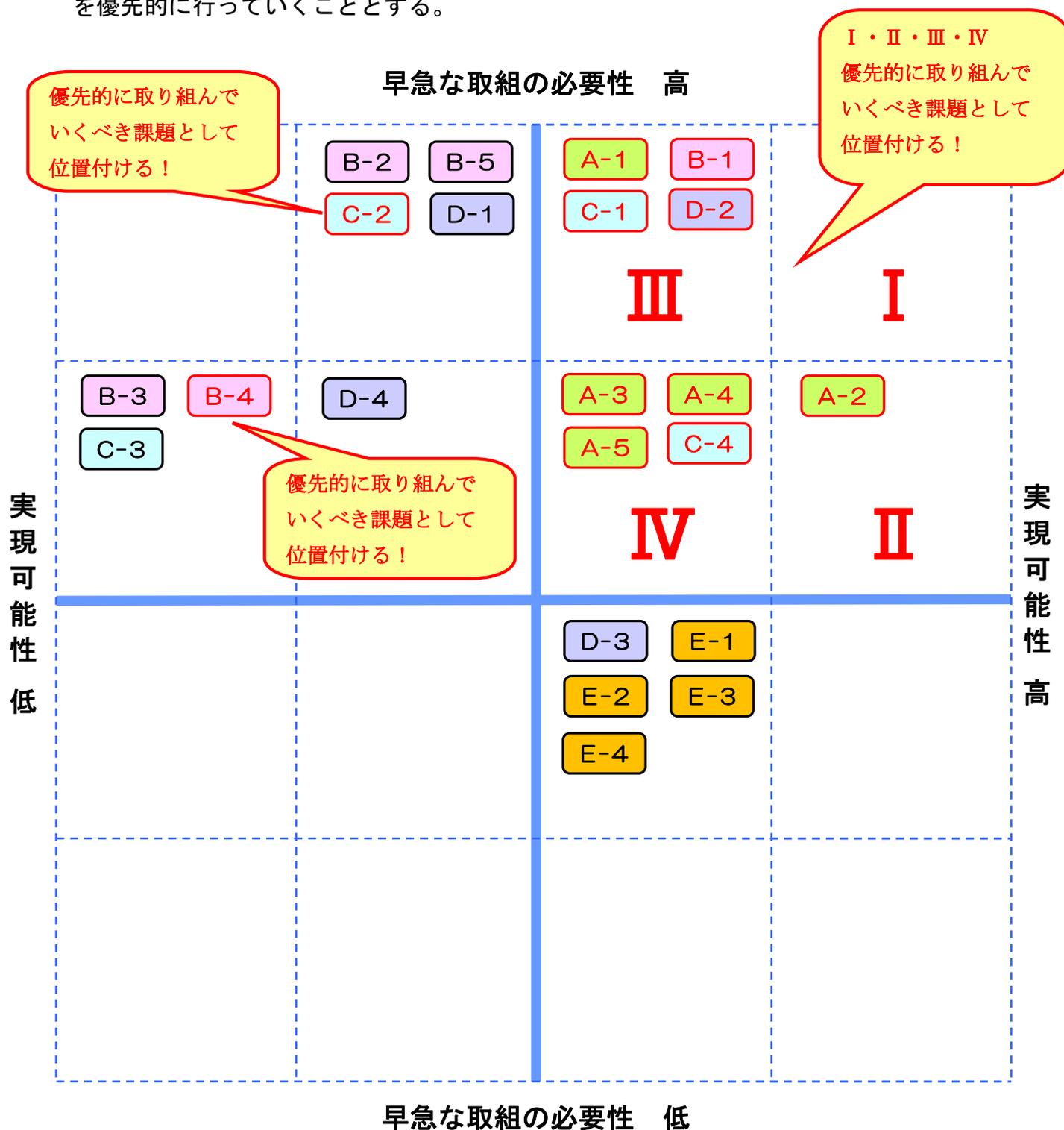
＜実現可能性の判断基準＞

1. 高い 2. やや高い 3. やや低い 4. 低い

分類	内 容	早急な取組 の必要性	実現 可能性	
相 談	A-1	緊急時に24時間対応できる統一した相談窓口の設置	高い	やや高い
	A-2	親亡き後の心配を相談できる窓口の設置	やや高い	高い
	A-3	成年後見制度の早期利用が可能な仕組みづくり	やや高い	やや高い
	A-4	相談支援ファイル（サポートブック）の普及啓発と利用促進	やや高い	やや高い
	A-5	事前の利用者の基本情報の把握と緊急時に備えた情報共有の仕組みづくり（事前登録制による要リスク者の把握・定期的な見守り体制の構築）	やや高い	やや高い
緊 急 時 の 対 応 等	B-1	緊急ケース専用の利用枠の確保	高い	やや高い
	B-2	単独型短期入所事業所の増設（ベッド数の増床）	高い	やや低い
	B-3	緊急時に、短期入所の枠組み以外に、昼夜を問わず一時的に滞在（0泊～1or2泊程度）できる一時預かりのような施設の創設	やや高い	低い
	B-4	緊急時に直接介助を行える支援者（登録支援員など）の確保	やや高い	低い
	B-5	平日夜間・休日にも、緊急時の短期入所の利用調整を行うことができる機関と制度を運用するための緊急短期入所等調整担当コーディネーターの確保	高い	やや低い
体 験 の 機 会 等	C-1	体験目的専用の利用枠（短期入所・グループホーム）の確保	高い	やや高い
	C-2	重度障害者や強度行動障害の体験利用の受け入れが可能なグループホームの設置	高い	やや低い
	C-3	民間運営法人によるアパートや空き家を活用した一人暮らしのシミュレーションの実施	やや高い	低い
	C-4	一人暮らしの体験をできる機会・場として、市が市立施設を活用または一定期間、市営住宅や県営住宅、アパートの一室を借り上げ	やや高い	やや高い
人 材 確 保 等	D-1	地域のサービス提供事業所の支援力を把握し、必要に応じて、指導・助言を行うことができる人材育成・定着支援やサービス水準の向上・標準化に取り組む機関の創設	高い	やや低い
	D-2	グループホーム職員の支援技術向上のための研修の実施	高い	やや高い
	D-3	ピアサポーターの育成	やや低い	やや高い
	D-4	移動付き添いのボランティアの育成	やや高い	やや低い
地 域 づ く り	E-1	地域住民や地域のボランティアの障害理解の促進	やや低い	やや高い
	E-2	地域・学生ボランティアの育成、活用	やや低い	やや高い
	E-3	ボランティアセンターや地区社協との連携や情報共有	やや低い	やや高い
	E-4	制度にとらわれない方法の模索（市内のフォーマル・インフォーマルな支援の洗い出し）	やや低い	やや高い

(2) 課題解決のための取り組みの方向性の判断の考え方

次のセグメントⅠ～Ⅳに位置づけられる内容について、課題解決に向けた取り組みを優先的に行っていくこととする。



<セグメントⅠ>	早急な取組の必要性	高い	かつ	実現可能性	高い
<セグメントⅡ>	早急な取組の必要性	やや高い	かつ	実現可能性	高い
<セグメントⅢ>	早急な取組の必要性	高い	かつ	実現可能性	やや高い
<セグメントⅣ>	早急な取組の必要性	やや高い	かつ	実現可能性	やや高い